

次のとおり農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第3項に基づき、下記の間、公益財団法人熊本県農業公社において公衆の縦覧に供する。

1 縦覧の期間：令和3年 5月 6日 ~ 令和3年 5月 12日

---

2 農用地利用配分計画の概要

	賃借権の設定等を受ける土地	賃借期間	
		年	月
1	宇土市松原町字西袋440-1	5	
2	宇土市松原町字西袋444-1	5	
3	宇土市走潟町字走潟793	10	